

とちぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 事業実施計画

(計画期間：令和2年度～令和4年度)

令和2年10月

とちぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

目 次

I はじめに

II 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の推進体制	2
4. 計画の期間	2
5. 支援対象者	2
6. 計画の目標及びK P I	2
(1) 目標	2
(2) K P I	3
7. 計画の進行管理	3

III 具体的な取組

1. 社会気運の醸成と効果的な周知・広報	4
(1) 効果的な周知・広報に向けた取組	4
2. 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方への支援）	4
(1) 相談体制の整備・充実	4
(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進	5
(3) 助成金を活用した正社員雇用の促進	5
(4) 職業訓練の活用	5
3. 就労その他の職業的自立支援につなげる取組 （長期にわたり無業の状態にある方への支援）	6
(1) 相談体制の整備・充実	6
(2) 職業的自立への支援	6
(3) 職場定着への支援	6
4. 社会参加の実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方への支援）	6
(1) 相談体制の整備・充実	6
(2) 支援者の資質向上	7
(3) 市町村P Fとの連携	7

工程表（別表）

I はじめに

いわゆる「就職氷河期世代」は、概ね平成5年から平成16年までに学校卒業期を迎えた時期にバブル崩壊後の景気後退期が重なった世代であり、現在、30代半ばから40代半ば（令和2年4月1日現在、大卒で概ね38歳～49歳、高卒で概ね34歳～45歳）に至っている。

これらの世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には希望する就職ができず、新卒一括採用をはじめとした流動性に乏しい雇用慣行が続いてきたこともあり現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている方、長期にわたり無業の状態にある方、社会とのつながり作りなど、社会参加に向けた支援を必要とする方などが、全国に約100万人いるものと見込まれている。

こうした状況の中で、令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」（骨太方針2019）では、「就職氷河期世代支援プログラム」として、同世代の活躍の場をさらに広げるための3年間の集中的な取組が明記されるとともに、同プログラムを着実に実行するため、同年12月23日に「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」が関係府省会議で決定された。

本県においても、令和2年5月13日に「とちぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「とちぎPF」という。）を設置し、官民一体となって総合的な支援に取り組むこととした。

一方で、令和2年1月から新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したことにより、当該感染拡大防止のため、外出自粛や事業活動の自粛等が行われ、これまでの雇用情勢が一変した。栃木県においても外出自粛等の影響により経済活動が停滞し、全産業において求人数の減少傾向が見られ、有効求人倍率の低下、失業率の上昇が懸念される。

このため、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により離職等した者への就職支援を最優先に行う必要がある。

しかしながら、同時に感染拡大の停滞又は終息後を見据えた対策も講じる必要があり、中長期的な問題である人口減少による人手不足等を解決するためには、就職氷河期世代の活躍が不可欠である。

「とちぎPF」では、こうした中長期的な視点も含め就職氷河期世代が活躍できるよう、一人ひとりが置かれている複雑な課題や状況に応じた支援を栃木県全体で行うため、ここに今後3年間の事業実施計画を策定する。

II 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨

就職氷河期世代が抱える課題や今後の人材ニーズを踏まえ、官民が一人ひとりの状況に応じた支援を主体的に取り組むことにより、就職氷河期世代の就職・正社員化、職場定着

の促進及び多様な社会参加の実現を目指すこととする。

2. 計画の位置づけ

政府の「就職氷河期世代支援プログラム」及び「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」等を踏まえ、本県における就職氷河期世代に対する支援に関する総合的な計画を策定する。

3. 計画の推進体制

栃木労働局、栃木県、県内市町、支援機関、労働団体、経済団体等を構成員として、栃木県内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「とちぎPF」を設置し、これらの構成員が一体となって福祉と就労をつなぐ、地域レベルのプラットフォーム（以下「市町村PF」という。）と連携を図りながら、就職氷河期世代に対する取組を推進する。

4. 計画の期間

令和2年度から令和4年度までの3年間とする。

5. 支援対象者

支援対象とする就職氷河期世代を次の3類型に分類し、対象者の特性に応じた支援を実施する。

- ① 不安定な就労状態にある方
 - 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職者など。
- ② 長期にわたり無業の状態にある方
 - 就業を希望しているものの「希望する仕事がありそうもない」などの理由で就職活動に至っていない方、統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など。
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方
 - ひきこもり状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている方など。

6. 計画の目標及びKPI

(1) 目標

就職氷河期世代の3類型の対象者の特性に応じた支援目標及びKPIを設定する。① 不安定な就労状態にある方、② 長期にわたり無業の状態にある方、及び③ 社会参加に向けた支援を必要とする方、それぞれの希望に応じた支援を通じ、正規雇用者を3年間で5,643人（1年間で1,881人）増やすことを目標とする。（注）

なお、② 長期にわたり無業の状態にある方については、「働く」ことに対する自信や意欲が不足するなど、求職活動に踏み出すまでの支援が必要と考えられることから、当事者や家族の希望に応じ、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を活

用して、就労その他の職業的自立支援につなげることを目標とする。

また、③ 社会参加に向けた支援を必要とする方については、一人一人の状況に合わせた支援体制の充実を図ることを目指す。

(注)「就業構造基本統計調査(2017年)における35歳から44歳までの不安定就労者数は、全国で541,700人、うち栃木県は約10,200人(約1.9%)であることから、「就職氷河期世代支援プログラム」の目標である30万人の約1.9%に当たる5,643人とする。

(2) K P I

(1) で設定した目標を達成するため、各取組に対して可能な範囲でK P I (注)を設定することとする。なお、各取組のK P Iは別表の工程表のとおり。

(注) 重要業績評価指標 (Key Performance Indicator) の略称。目標達成度合いを測る補助指標のこと。

《参考》

「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)

＜就職氷河期世代支援プログラム＞

正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者(少なくとも50万人)、就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業者、社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者などに対し、現状よりも良い待遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については、30万人増やすことを目指す。

「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」

(令和元年12月23日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定)

支援プログラムにおける就職氷河期世代の正規雇用者30万人増加の目標の進捗状況を評価するため、本格的な支援策の実施前である2019年平均の正規雇用者数を基準値とし、3年後の2022年平均の正規雇用者数が、当該基準値から30万人増加していることを目指す。

また、健康面の不安や自信が持てないといった理由などのために長期にわたって就業も求職活動もしていない方や、長期にわたりひきこもりの状態にある方をはじめ、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方に対しては、一人でも多くの方々が、希望に応じ、そもそも働くことや社会参加ができるよう、雇用の場を含めて社会とのより太いつながりが生まれることを目指す。

7. 計画の進行管理

本計画の着実な推進のため、別表の工程表により進行管理を行うこととし、工程表に記載する取組の進捗状況を確認し、次年度以降の施策の推進に努めるものとする。

Ⅲ 具体的な取組

1. 社会気運の醸成と効果的な周知・広報

(1) 効果的な周知・広報に向けた取組

就職氷河期世代の当事者やその家族、関係者に対して、「とちぎPF」における様々な取組を周知するほか、栃木県全体で同世代に対する支援を盛り上げていく気運の醸成を図るため、次の広報活動を実施する。

- ① 「とちぎPF」の各構成機関・団体において、「とちぎPF事業実施計画」における取組内容について、各市町、関係機関・団体及び栃木県民全体に対し、広く周知を行う。【全機関・全団体】
- ② 就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極的な参加勧奨を行う。【労働局・県・経済団体・労働団体】
- ③ 就職氷河期世代の非正規労働者に係る正社員転換の積極的な実施の働きかけを行う。【労働局・県・経済団体・労働団体】
- ④ 市町村PF設置の働きかけを行い、栃木県全体への気運の広がりを作る。【労働局・県】
- ⑤ 県・市町広報誌や新聞記事・広告、SNS等を活用した周知を行う。【全機関・全団体】
- ⑥ 「とちぎPF」事業を想起できるWEB動画等によるSNS等を活用した周知を行う。【労働局】

2. 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方への支援）

(1) 相談体制の整備・充実

ア ハローワークの需給調整機能を活用した、以下の就労支援を実施する。【労働局】

- ① 就職氷河期世代の多様なニーズに対応した職業相談・職業紹介を行うため、限定求人・歓迎求人の開拓、求職者への情報提供、就職面接会の開催等を行う。
- ② ハローワーク宇都宮、ハローワーク宇都宮駅前プラザに専門窓口（ミドル世代支援コーナー）を設置し、一人一人が抱える課題や状況を踏まえ、専門の相談員が関係機関と連携しつつ職業相談、マッチング機会、職業訓練情報及び就職支援セミナーの提供など職業紹介から就職後の定着支援までの一貫した伴走型支援（チーム支援）を実施する。
- ③ 出産・子育て等の様々な状況にある女性の就業を支援するため、ハローワーク宇都宮駅前プラザ内にある「マザーズコーナー」において専門担当者による職業相談、マッチング機会、職業訓練情報及び就職支援セミナーの提供など個別相談を実施する。
- ④ 求職者本人の状況やニーズにより、地域の経済団体、支援機関、求人者などと連携し、職場見学等の機会を提供し、安定した就職に結びつける。

イ 若年者をはじめ、中高年齢者や障害のある方などに対する総合就職支援施設として県が運営する「とちぎジョブモール」を活用し、以下の就労支援を実施する。【県】

- ① 「とちぎジョブモール」内に、就職氷河期世代支援専門相談窓口を設置し、新たに専門相談員を配置し、採用意欲のある企業の掘り起こしや、カウンセリングから就職紹介、定着支援まで、求職者のニーズに応じた就労支援を実施するとともに、「とちぎジョブモール」のサテライト機能を持つ巡回相談や巡回セミナー等を活用し、労政事務所と連携して市町などの協力の下、就労支援を実施する。
- ② 就職氷河期世代を対象に再就職、スキルアップ支援のためのセミナーを開催する。

(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進

「とちぎPF」の各構成機関・団体の連携により、次の取組を実施し、就職氷河期世代の雇用機会の拡大・正社員転換等を促進する。【全機関・全団体】

- ① 就職氷河期世代を対象とした限定求人や歓迎求人の開拓・確保。
- ② 就職氷河期世代を対象とした就職面接会等の開催と積極的な参加勧奨。
- ③ 栃木県及び市町における就職氷河期世代を対象とした職員採用試験の実施。

(3) 助成金を活用した正社員雇用の促進

職業経験の不足等から、安定した就職が困難な求職者等を雇い入れた事業主に支給する助成金や、就職後、企業内での実践的な訓練を実施する事業主に支給する助成金の活用を通じて、正社員転換の促進を図る。【労働局】

- ① 就職氷河期世代の正社員就職の促進
新たに創設された「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」及び一定期間試行雇用する事業主に対して助成する「トライアル雇用助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。
- ② 有期契約労働者等に対する正社員転換の促進
有期雇用労働者や派遣労働者に対する正社員転換への促進を図るため、有期雇用労働者等の企業内でのキャリアアップを促進する取組を実施した事業主に対して助成する「キャリアアップ助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。
- ③ 在職労働者に対する効果的な職業能力開発の促進
事業主が雇用する労働者に対し職業訓練を計画的に実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する「人材開発支援助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。

(4) 職業訓練の活用

不安定な就労状態にある方等に対し、より安定した就職の実現に資するよう、個々のニーズに応じた職業能力開発の機会を提供し、新たなキャリアへの挑戦を支援する。【労働局・県・機構】

- ① 就職氷河期世代を対象に、個々のニーズに応じた職業訓練を実施することにより、社会人として必要な基礎的能力の向上や実践的な職業能力の習得を支援し、安定した就職を目指す。
- ② 座学と企業実習を組み合わせた職業訓練「日本版デュアルシステム（短期課程活用

型)」の実施にあたっては、就職氷河期世代の支援対象者のニーズに応じた実習先の開拓に努めるとともに、求職者支援訓練については、訓練期間の下限を緩和したコースを設定する等、就職氷河期世代の特性・ニーズに応じた訓練コースの設定に努め、訓練内容の充実を図る。

- ③ 栃木県立産業技術専門校県北校及び県南校が実施する施設内短期訓練に「就職氷河期世代優先枠」を設定するとともに、新たな訓練科として「CAD基礎科」を設置する。

3. 就労その他の職業的自立支援につなげる取組（長期にわたり無業の状態にある方への支援）

（1）相談体制の整備・充実【労働局・県】

就職氷河期世代で長期にわたり無業の状態にある方が直面する、就職・職業的自立に向けた困難さや様々な課題を踏まえ、これまで概ね40歳未満の若年無業者等の自立支援のための拠点として実績を上げてきたサポステの専門的知見・ノウハウを積極的に活用するため、対象年齢を49歳まで引き上げ、就職氷河期世代の無業者の職業的自立に向けた支援の強化を図る。

また、福祉的相談の入り口から職業的自立への移行を推進するため、これまで以上に福祉施策担当機関との連携を図り、福祉関係機関等へのアウトリーチ（注）展開を実施する。

（注）積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。

（2）職業的自立への支援【労働局・県・経済団体】

就業を希望しながら、様々な事情により長期にわたり無業の状態にある方については、本人やご家族の希望に応じ、サポステを中心に、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげる。

また、職業的自立に向けて、サポステで提供する「職場体験」等の受入先の拡大を図るため、県・経済団体等が協力して、県内企業等への協力依頼を行うこととする。

（3）職場定着への支援【労働局】

就労に結びついた方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークやサポステにおいて、企業や本人への定着支援を実施する。

4. 社会参加の実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方への支援）

（1）相談体制の整備・充実【県】

ア 自立相談支援機関における相談体制の充実

- ① 県内全25市町に設置されている自立相談支援機関において、就職活動等の前提となる生活基盤を整える必要がある方などに対し、一人ひとりの状況に寄り添った相談支援や適切な支援機関の紹介等を行う。
- ② 自立相談支援機関による支援を必要とする方に対し、確実に支援が届くようにするため、リーフレットやホームページ等により、相談窓口情報や生活困窮者自立支援制

度に関する支援メニューの周知を図る。

- ③ 自立相談支援機関及び市町社会福祉協議会の担当者等による自立相談支援機関連絡調整会議を開催し、好事例の情報提供や支援機関同士の情報交換、連携体制の強化等を図る。

イ 市町におけるひきこもり相談窓口の明確化と相談体制の充実

- ① 栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター「ポラリス☆とちぎ」において、ひきこもり、ニート、不登校などの様々な悩みや困難を抱える子ども若者及び家族の方などからの相談に対応し、助言や必要な情報提供、適切な支援機関の紹介等を行う。
- ② ひきこもり状態にある方が、より身近な市町において相談が受けられるよう、ホームページ等により市町におけるひきこもり相談窓口の周知を図る。
- ③ 「ポラリス☆とちぎ」の相談員が市町に出向き、市町職員やひきこもりサポーターの同席のもと、出張相談を行う。

(2) 支援者の資質向上【県】

ア 生活困窮者自立支援事業従事者養成研修の実施

県内の自立相談支援機関における支援の充実が図られるよう、自立相談支援員等の資質向上のための人材養成研修を実施する。

イ ひきこもりサポーター養成研修の実施

市町における支援の充実が図られるよう、「ポラリス☆とちぎ」において、ひきこもりの本人や家族等に対し社会的自立に向けて支援を行う「ひきこもりサポーター」を養成するための研修を実施する。

(3) 市町村PFとの連携【労働局・県】

とちぎPFは、市町村PFの設置及び効果的かつ円滑な運営を支援するため、市町村PF等に対し必要な助言を行うとともに、就職氷河期世代の支援に関する好事例等について情報共有を図る。